

大阪大規模都市水害対策検討会(仮称) 規約(案)

(名称)

第一条 本会は「大阪大規模都市水害対策検討会」(以下「検討会」という。)と称する。

(目的)

第二条 本検討会は、水害リスクの高いゼロメートル地帯に人口や社会経済の中核機能が集積し、さらに広域に発達し高度利用が進む地下空間を有する梅田地区をはじめとする大阪を対象とし、スーパー台風の来襲等の大規模水害による最悪の事態を想定し、少なくとも命を守り、社会経済に対して壊滅的な被害が発生しないことを目標に、「状況情報」の提供による主体的避難の促進、広域避難体制の整備や、国、地方公共団体、公益事業者、企業等が主体的かつ連携して対応する体制の整備等について検討することを目的とする。

(組織)

第三条 検討会は別表1に掲げる委員をもって構成する。

2 検討会に座長をおき、座長は近畿地方整備局企画部長とする。

3 座長は、検討会の議事運営を行う。

4 座長に事故があるときは、あらかじめ座長が指名する委員がその職務を代理する。

(作業部会)

第四条 検討会の円滑な運営を行うため、検討会に作業部会を置く。

2 作業部会は、別表2に掲げる部会員をもって構成する。

3 作業部会に部会長を置き、部会員のうちから座長が指名する。

4 部会長に事故があるときは、あらかじめ座長が指名する部会員がその職務を代理する。

(事務局)

第五条 検討会の庶務を行うため、事務局を置く。

2 事務局の運営は、国土交通省近畿地方整備局企画部防災課において行う。

3 検討会、作業部会の招集は、事務局で行う。

(雑則)

第六条 本規約の改正は、座長が検討会に諮って行う。

2 本規約に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、座長が検討会に諮って定める。

附 則 この規約は、平成27年 月 日から施行する。

検討会メンバー(別表1)

所属	役職	氏名	備考
近畿運輸局総務部	安全防災・危機管理調整官	野村 義明	
大阪管区気象台気象防災部	部長	永井 章	
大阪府政策企画部危機管理室	室長	福井 淳太	
大阪府都市整備部事業管理室	室長	芝池 利尚	
大阪府都市整備部河川室	室長	山田 順一	
大阪市危機管理室	防災計画担当部長	川村 幸男	
大阪市建設局管理部	工務担当部長	田中 秀夫	
大阪市港湾局計画整備部	防災・施設担当部長	渡部 英朗	
大阪ガス株式会社導管事業部中央保安指令部	部長	森田 孝史	
関西電力株式会社総務室	防災GCM	大槻 博司	
大阪市地下空間浸水対策協議会	会長	井下 泰具	
近畿地方整備局企画部	部長	小俣 篤	座長
近畿地方整備局河川部	部長	黒川 純一良	
近畿地方整備局港湾空港部	部長	稻田 雅裕	

作業部会メンバー(別表2)

所属	役職	氏名	備考
近畿運輸局総務部	安全防災・危機管理課長	辻野 晃	
大阪管区気象台総務部	業務課長	鎌田 浩嗣	
大阪府政策企画部危機管理室	防災企画課長	谷口 友英	
大阪府都市整備部事業管理室	参事	平野 史記	
大阪府都市整備部河川室	河川整備課長	寺前 真次	
大阪府都市整備部港湾局	計画調整課長	戸田 功	
大阪市危機管理室	防災計画担当課長	水野 智雄	
大阪市建設局管理部	工務課長	服部 和正	
大阪市港湾局計画整備部	防災保安担当課長	角谷 広樹	
大阪市港湾局計画整備部	計画担当課長	丸山 順也	
大阪ガス株式会社導管事業部中央保安指令部	供給防災室長	清水 謙司	
関西電力株式会社総務室	防災GM	玉村 典正	
大阪市地下空間浸水対策協議会		蒲地 正光	
近畿地方整備局企画部	防災課長	河南 良男	
近畿地方整備局河川部	河川調査官	笠井 雅広	部会長
近畿地方整備局河川部	水災害予報センター長	中村 文彦	
近畿地方整備局港湾空港部	港湾空港防災・危機管理課長	松井 善樹	